



# 高齢者の最近の就業状況とその事情

株式会社ジエイ・サポート代表取締役  
 社会保険労務士原令子事務所所長

原 令子



こんにちは、社会保険労務士の原令子です。皆さんお変わりございませんか？ さわやかな風が何とも言えない心地よさを感じさせてくれます。いよいよ新緑の季節となりましたね。



先日、自宅から1時間ほどのところにある「道の駅」までドライブをしました。山の中のドライブコースでは、トンネルを抜けると、色とりどりの新緑が迎えてくれます。若草色、萌黄色、青葉色、深緑色などなど。その光景は、まるで自然が織り成す絵画のようでした。皆さんも是非、「自然が織りなす新緑美術館」に足をお運びいただき、新緑の生命力を体いっぴい感じてください。

さて、皆さんの周りには年齢を重ねても仕事を続けている方がいらつしやることでしょうか。また、ご自身が「働いている高齢者です」という方もいらつしやると思いますね。（何を隠そう、私もその一人です）

今回は、視野を広げて「高齢者の就業状況とその事情」についてのレポートをお届けしたいと思います。働く必要がない方も、ちよつと覗いてみてください。

▼働いている高齢者は、どのくらいいるのでしょうか？

①総務省統計局の『統計からみた我が国の高齢者』その他資料によると、令和5年の労働力人口は6925万人で、労働力人口の内、65〜69歳の人は394万人、70歳以上の人は537万人です。労働力人口総数に占める65歳以上の人の割合は13・4%です。

65歳以上の高齢者の就業者数（実際に働いている人数）は914万人、15歳以上の就業者全体に占める65歳以上の割合は13・5%で、就業者のおよそ7人に1人を65歳以上が占めています。過去最多となりましたが、長期的には更に上昇傾向にあるとのことです。そもそも高齢者人口が増加していることと合わせて考えると、高齢期に就労す

表1 高齢者の年齢別就業率

| 年齢     | 就業率   | 就業者数  |
|--------|-------|-------|
| 65～69歳 | 52.0% | 383万人 |
| 70～74歳 | 34.0% | 303万人 |
| 75歳以上  | 11.4% | 228万人 |

る人はかなり増加すると見込まれます。

②高齢者の年齢別の就業率は、表1のとおりですが、いずれも過去最高の就業率となつていきます。また、就業の形態ですが、高齢雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は、76・8%で、前年より0・4%上昇しています。高齢者が非正規の職員・従業員としての就業を選ぶのは、高齢者ご自身の体調や生活のペースに合わせて、無理なく柔軟に働くことができる方法を選んだ結果だと考えられます。

▼高齢者に長く働きたいと考えている人が多いのは、なぜですか？

高齢者が「長く働き続けたい」と考える背景には、社会環境や個人の価値観の変化が影響しています。高齢になつても働き続ける方々の主な理由と実際の体験談をご紹介します。

今の時代は、核家族や単身世帯が多く、年齢を重ねるほど社会的孤立が深刻になりがちです。しかし仕事では他者との関わりが生じるため、社会の一員であるという実感が感じられ、仕事が心の支えとなり、さらに職場での役割が「生きがい」となる方も多くみられます。

① **社会とのつながりを失くしたくない!**

● 恵美子さん (91 歳) 京都府木津川市の福祉施設で週 3 回勤務する現役の介護職員です。自宅から職場まで片道 1 時間かけて通勤し、「働くことによってみんなの笑顔が見られる」と働く喜びを述べています。

● 和歌子さん (72 歳) 自宅近くの大手ディスカウントストアで寿司や弁当の調理担当をしています。毎朝 7 時半から昼 12 時半までの 5 時間勤務を月に 15 日こなしており、勤務先が近いので早朝シフトを活用しています。和歌子さんは「70 歳を過ぎても働けるということは嬉しいかぎり」と語り、75 歳くらいまで元気で働き続けたいと考えています。

● 貞子さん (66 歳) 生活協同組合の店で軽食部門のリーダーとして調理や発注、シフト作成などの担当です。約 25 年間勤務しており、「働くことが元気の源」として、できる限り長く働き続けたいと考えています。

② **スキルや経験を生かしたい!**

人生経験が豊富な高齢者にとって、これまで培った知識や技術を生かす場や過去の経験を活かす職場があることは、大きな誇りです。リタイア後に新たなスキルを習得したり、シニア向けの資格を取得して再就職を果たすケースもあり、「まだまだ自分は成長できる」という自己肯定感が、働くモチベーションにつながっています。

● 孝さん (82 歳) 高齢者向けの人材派遣会社に

登録し、大型マンションのフロント防災室での管理業務に従事しています。月 20 日勤務を続けており、これまでの社会経験が現場対応力として活かされていると感じています。

③ **生きがいを感じたい!**

● 安代さん (85 歳) 公務員としての公共的な仕事から退き、ボランティア活動を通じて社会とのつながりを感じ、自分の存在意義を実感できる生活に身を置いています。地域のより高齢者の支援ボランティアにも参加することで、社会に必要とされている実感に精神的充足を得ています。

▼ **高齢者が働く経済的な理由とは、どのようなことでしょうか?**

高齢者が働かなければならない原因は大きく 2 つあります。1 つは公的年金だけでは、家計が赤字になること、2 つ目は平均寿命が延びて人生 100 年時代となり、老後の資金が不足するリスクが生じる恐れがあることです。

① **支出が収入を上回る高齢無職世帯**

2 人以上の世帯のうち高齢者世帯 (世帯主の年齢が 65 歳以上の世帯) の 1 か月平均実収入をみると、高齢勤労者世帯 (平均年齢 68・4 歳) が約 40 万円。高齢無職世帯 (同 72・3 歳) が約 20 万円で、高齢無職世帯の実収入は、高齢勤労者世帯の 2 分の 1 となっています。

また、可処分所得は高齢勤労者世帯が

35 万 6 8 0 5 円、高齢無職世帯が 17 万 5 5 0 9 円で、1 か月平均消費支出は、高齢勤労者世帯は 30 万 7 4 8 7 円、高齢無職世帯は 25 万 7 2 3 0 円となっており、高齢勤労者世帯は 4 万 9 3 1 8 円の赤字に対し、高齢無職世帯は 8 万 1 7 2 1 円の赤字となっています。この不足分は貯蓄などを取り崩して賄っているとみられます。(参照:総務省統計局ホームページ)

年金だけでは将来の生活にも不安がありますね。報酬の額の多寡にこだわらず、ご自身でできる仕事があれば、挑戦してみるのも良いかもしれませんね。

② **老後資金が不足する**

平均寿命 (2023 年は男性 81・09 歳、女性 87・14 歳) が延び、人生 100 年時代と言われるようになりました。長寿はおめでたいことではありますが、長寿により、老後資金が不足するリスクが高まっています。年金制度の見直しや、支給額の減少傾向もあり、年金だけでは生活が難しいという現実が背景にあります。

特に、住宅ローンや医療費、介護費用などの出費がかさむ家庭では、少しでも収入を得たいという思いが強まり、元氣な間は働くことと決めている高齢者が増えています。

また、「自分で稼いでいる」という意識が、まだまだ頑張れるという自信につながり、金銭面の安心感だけでなく、精神的な支えになっているようです。

# 春を彩るサクラ

東京大学名誉教授 谷田貝 光克

## 古代から親しまれてきたサクラ

わが国を代表する花、サクラ。春の到来とともに咲き誇るサクラは古くから私たちの身近にあ



優しさを誘う薄桃色の桜



明るさをもたらす桜

**サクラに香りはあるのだろうか**

ウメの花がその香りを遠くまで漂わせるのに対して満開のサクラのもとでもその香りに気づく人はほとんどいないことでしょう。しかしサクラの花に香りがなければなりません。花びらの香りは花の重さの10万分の1以下(10ppm以下)なので私たちが感じ

防が踏み固められ強化されることもねらいとしていたのです。

り、親しまれてきました。万葉集、古今集などの

古い時代に編纂された歌集にはサクラの歌が数多くみられます。古くから身近に慣れ親しんできたサクラ、その名の由来にはいくつかの説があります。その一つ「木ノ花開耶姫」を祀る伊勢朝熊神宮に桜樹を植えて霊としたと伝えられているので「さくや」が転じてサクラになったという説や「咲

きうらら」が転じたものなどです。

古代から親しまれてきたサクラには多くの品種があり、野生種、園芸品種を含めると300種以上存在します。そして、それぞれの生育場所や品種の特徴・形態の違いによって多くの名称があります。例えば地名では河津桜、花の色では白妙、咲く時期による寒緋桜、香りのあることで知られる千里香、牛車に乗った貴族が八重か一重か引き返して見たという御車返しなどです。

桜前線とともに全国に花開き最もよく見られるソメイヨシノは、江戸末期、染井(現在の駒込付近)の植木職人がオオシマザクラとエドヒガンの交雑種として作り出し、広めたものです。江戸幕府は隅田川の土手にサクラを植え、花見に集まる人々に楽しんでもらうとともに道を歩くことによって堤



森林総合研究所多摩森林科学園



樹皮を利用した樺細工

す。茶筒、茶道具入れ、文箱などになります。武士の時代には印籠にも使われていました。江戸時代、秋田の佐竹藩によつて始められた樺細工は今でも角館で

機構森林総合研究所多摩森林科学園には 8 へクタールの広大なサクラ保存林があり、サクラ約 1500 本が植えられており、2 月下旬から 4 月下旬までいずれかの桜が開花し、サクラの雰囲気を味わうことができます。

**サクラの利用**

サクラ材は加工しやすいため、こけしなどの工芸品に使われています。燻製用材としてはその香りの香ばしさが好まれていて最上の燻材とされています。樹皮、枝、幹材は草木染用に利用されていますし、結婚式などの祝いの席では、サクラ湯に花を浮かべて使われます。身近なものとしては桜餅の葉としての利用です。

内皮を日干しにしたものには鎮咳作用があり、桜皮を加えた十味敗毒湯という漢方薬はじんましんなどの皮膚疾患に効果があります。

ヤマザクラの樹皮で作る伝統工芸品が樺細工です。茶筒、茶道具入れ、文箱などになります。武士の時代には印籠にも使われていました。江戸時代、秋田の佐竹藩によつて始められた樺細工は今でも角館で



塩漬けの桜葉を使った桜餅

作られています。白樺でなく山桜なのになぜ樺細工というのかは山部赤人が万葉集で山桜を「迦仁波（かには）」と表し、これが「樺」に転じたと言われています。また、樺桜という言葉もあり、古くは山桜を樺と言い表していたとも考えられています。

**桜餅の香ばしいサクラの葉の香りは塩漬けによつて**

緑の葉をちぎつても桜餅のあの香ばしさはありません。香ばしい香りを出させるにはある手段が必要です。それが葉の塩漬けです。桜餅のサクラの葉の生産が全国の 7 割という静岡県西伊豆の松崎町の例を見ましょう。この地方は白い花のオオシマザクラが多く分布していました。それを畑地に植林し、葉を摘みやすく低木仕立てしたサクラの緑の葉を 5 ～ 8 月に摘み、50 枚ずつ束ねて樽に詰め、5 か月ほど塩漬けにします。すると葉の成分のクマリン配糖体の糖が外れて桜餅の香りのクマリンが生じるのです。

桜餅は江戸末期隅田川畔のお寺の寺男が落ち葉をかき集めながら考え出したといわれています。現在進

ていないだけなのです。花に香りがまったくないわけではないので嗅覚がヒトより鋭いイヌや昆虫などにはおいを感じているに違いありません。それに花の香りが 50 ～ 100 種類ほどの成分で構成されているので、それぞれの香り成分の量は極めて微量であることも感じにくい原因になっています。

それでも香りのあることで知られているものもあり、それが名前についています。駿河台匂、千里香、万里香、御所匂などです。駿河台匂にはバラの香りの 2-フェニルエチルアルコールが含まれていますし、ほかにモリナロールやヨノン（イオノン類）などの揮発性テルペン類が含まれています。

東京高尾の国立研究開発法人森林研究・整備

められている温暖化防止に役立つバイオオマスの利用の先駆けのアイデアだったのです。

米国でのイヌの実験では毎日 1kg あたりの体重に 100mg のクマリンを与え続けると肝臓障害が起これるといふ結果を出しました。50kg のヒトならば 5g です。サクラ葉 1 枚に含まれるクマリンの



桜葉の塩漬け作業



桜葉の摘み取りをする様子、静岡県松崎町

引用元：環境省『かおり風景100選』フレグランスジャーナル社（2002）

量は 1mg にもなりません。毎日 5000 個以上の桜餅の葉を食べれば障害が起きるでしょう。到底無理な話です。ただし合成されたクマリンを大量に商品に添加すれば可能性も否定できません。実験の結果に惑わされることなく、その内容を正しく判断することが肝心です。

**歌に詠まれてきたサクラ**

万葉集にはウメ、タチバナ、ハギとともにサクラの歌も多く取り上げられています。花を見て心なごみ明るい気分になることを詠ったものが多いのですが、それとともにサクラの花が開花している時期が短いことのはかなさを詠ったものも多いのです。

桜花 咲きかも散ると見るまでに

誰れかもここに覚えて散りゆく

（万葉集 巻12）

咲いたと思ったらすぐに散り始める桜と同じように出会うことのできた人ともすぐに散り散りになってしまう出会いのはかなさよ と詠っています。かなしき、むなしさをサクラの花と共に詠った次のようなものもあります。

春さらば 挿頭にせむとわが思ひし

桜の花は散りにけるかも

（万葉集 巻16）

この歌は単なる季節の移り変わりを述べているのではなく挽歌です。ある女性に 2 人の男性が恋をして女性がそれを悩み命を絶ってしまった、そこで男性がそれを悲しみ歌った歌なのです。

世の中に絶えて桜のなかりせば

春の心はのどけからまし

（在原業平 古今集）

はらはらと散りゆくサクラが無ければあわただしくなくのんびりと落ち着いていられるだろうに。

春の野山には緑の木々の間に白や薄紅色の花が目立つようになります。ヤマザクラです。古事記伝で知られている国学者本居宣長は「敷島の大神和心を人間はば朝日に匂ふ山桜花」と詠んでいます。サクラは私たちの心に寄り添ってきたのです。心の友ですね。いつまでも明るい春を呼ぶそんなサクラであってほしいものです。





## 元 捜査官のつぶやき…

### 「ある散骨の風景」

弁護士になって間もなく山梨県に出張する事件があった。

勝沼駅で下車し、タクシーに乗った。その運転手の話である。「朝起きて畑に行ったら、白い粉が一面に撒かれている。ブツブツしたものが混じっており、警察に調べてもらったら、人骨だと言う。墓のない人が捨てたのかもしれない。しかし人骨を撒かれた土地では作物はできても売れない。どうしたものか」と言う。急に言われても的確な答えは浮かばないので、あいまに答えるしかなかった。

漁業権のある海域でも、散骨されると、獲れた魚が売れなくなる。散骨の海で獲れた魚だと言う風評が立つためだ。

自分がどういう葬法で送られるかは本来自由であるが、他人の権利を侵害してもよいものではない。ここに個人の尊厳と公共の福祉の問題が起こる。簡単な問題ではない。

ある福祉団体から散骨の立ち会いの依頼があった。散骨希望者は女性で、生涯独身を貫いた。公正証書もできているという。

「せっかくだが、お引き受けするわけにはいかない」と断った。

自分の遺骨と一緒に親、兄弟、祖父母の遺骨も一緒に散骨してくれということで、いわば墓じまいしたいと言う趣旨である。せっかく土に埋まって眠っているのに、それを掘り起こして

海に撒くというのは、死者の意に反するのではないかという考えが横切ったからであった。

そんな公正証書を作る公証人も公証人だと思った。

その後、墓に入っている親兄弟などの骨を1つまみずつ混ぜて散骨するということに親族間で合意が成立し、それならよかろうということになった。

当日、辻堂の駅で関係者と待ち合わせて岸壁に向かった。岸壁には5～6人乗ればいっぱいだという漁船が繫留されていて、それに乗り込み、はるか小田原や伊豆半島の港町が見える海上まで来ると船長が船を止め、汽笛が鳴り、散骨が始まった。遺灰は手のひら大の水溶性の袋に入っており、お盆のような容器に積み重なっていた。

私はその袋を3～4個手に取って、1個ずつ海に流した。袋はすぐに溶けて、真っ白な遺灰が海中深く沈んでいった。

私はその後、ひとつまみずつとはいえ、せっかく眠っているお墓を掘り起こして一緒に散骨するということがよかったかどうか、思い悩んでいる。



(りすシステム監事 清水勇男)

元検事・公証人・弁護士。東京地検特捜部の時代、ロッキード事件の捜査・公判に関与し、現在団体役員など。

# 考古学のはなし

第10回

## 住まいと建物の考古学く掘立柱建物編

NPOりすシステム顧問

古賀秀策

### 原始古代の掘立柱建物

第7回の「住まいと建物の考古学」では、原始古代の竪穴建物を話しましたので、今回はその続編で「掘立柱建物」のお話です。

掘立柱建物というのは、地面に穴を掘って柱を立てて作られた建物です。同じ掘立柱建物でも、床の高さによって区別することもあります。



図1 登呂遺跡の高床倉庫  
(静岡市登呂博物館 HP)



図2 登呂遺跡高床倉庫柱の出土状況(「登呂遺跡に見る記録写真と大場磐雄」中野宥)



図3 登呂遺跡高床倉庫壁材の出土状況(同上)



図4 山木遺跡柱とねずみ返しの出土状況(「葦山町史第1巻」葦山町史刊行委員会)

地面をそのまま床面としたいいわゆる土間の建物を「平地建物」、床面を高い位置に張った建物を「高床建物」といいます。名前はありませんけれども、現代の住宅と同じように人の膝ぐらいの高さに低い床を張った掘立柱建物もありそうです。

### 登呂遺跡の高床倉庫

現在では、竪穴建物と同じように、全国各地の

遺跡に掘立柱建物が復元されていますが、その最初の例となったのが静岡県登呂遺跡の高床倉庫です(図1)。前編でも触れましたが、竪穴建物の最初の復元も登呂遺跡でした。

登呂遺跡は戦時中に発見され、戦後すぐに発掘調査が行われた弥生時代後期の集落遺跡です。遺跡周辺は地下水位が高く地面を少し掘れば水が湧き出す低湿地であり、掘立柱建物の建築部材や、水田や水路を形づくる杭や、農具などの木製品が、水を多く含む粘土に真空パックされて腐らず良好に保存されていたのです。

建築部材としては、掘立柱が立ったまま傾いた状況で出土し(図2)、壁の矢板も横倒しになった状態で発見されました(図3)。登呂遺跡近くの山木遺跡では、ねずみ返しに柱に刺さったまま

弥生時代の掘立柱建物で他に直接資料が残っていた例としては、大阪府の池上曾根遺跡の大型高床

**弥生時代の掘立柱建物**

登呂遺跡の高床倉庫は柱や壁の実物が良好に残っていました。これを直接資料と言います。



図5 登呂遺跡の祭殿 (静岡市立登呂博物館 HP)



図6 池上曾根遺跡の大型建物 (和泉市 HP)

また土器に描かれた絵画としては、奈良県唐古・鍵遺跡の線刻絵画土器片 (図8) がありま

います (図7)。

類推することもできます。これを間接資料と言います。代表的なものに、香川県出土と伝わる袈裟襷文銅鐸があり、高床の切妻建物が描かれて

います。弥生時代の掘立柱建物を知る資料として、実物である直接資料の他に、土器や銅鐸に描かれた絵画から

弥生時代の大規模な環濠集落で有名な佐賀県の吉野ヶ里遺跡にも、たくさんの掘立柱建物が発見されています。遺跡の性格から、司祭の居館である大型建物や高層の物見櫓や高床倉庫などに復元されています。

昔の話ですが、学研の『科学』と『学習』という子供向け雑誌の付録で、登呂遺跡の高床倉庫を作ったことを今でも鮮明に覚えています。

右側の小さい建物は井戸ですが、直径2メートルを超えるクスノキの大木を繰り抜いて井筒に使っていました。

その後平成11年からの再発掘調査で、新たに祭殿と目される大型の掘立柱建物も発見されました (図5)。

棟木を直接支える構造に復元されました (図6)。

発見されており (図4)、それらも参考にすると、弥生時代の高床倉庫が屋根を除けば、かなり忠実に復元できたのです。ここまで当時の部材が残っている原始古代の建物は他にはあまり例がありません。

この柱根については、第6回「邪馬台国と卑弥呼の考古学」で触れました。そう、弥生時代中期の実年代を100年も遡らせたわくつき柱根です。この大型建物は、24本の柱に支えられた19×7メートルの平面の両端に棟持柱2本が立ち、



図9 田原本町唐古・鍵遺跡公園復元楼閣 (ACPhoto)



図8 唐古・鍵遺跡の絵画土器 (田原本町文化財保護課)



図7 袈裟襷文銅鐸の高床建物の図 (e 国宝 HP)

すが、この絵のとおりに復元したのが図9の楼閣です。ユニークな形に心が癒されますね。

**古墳時代の掘立柱建物**

それでは時代が下って古墳時代の掘立柱建物はどうだったのでしょうか。

古墳時代は大規模な集落跡も実際に多く発掘されており、人々の生活や社会の様子を知る手掛かりも豊富です。



図10 黒井峯ムラ復元図 (2013年10月17日、上毛新聞)



図11 三ツ寺I遺跡の豪族居館復元模型 (群馬県埋蔵文化財調査事業団HP)

群馬県の黒井峯遺跡と中筋遺跡は、古墳時代後期に榛名山の噴火により村全体が軽石に埋まったことから、日本のポンペイと呼ばれています。建

物の壁や屋根、柴垣などが立ったままの状態で見事に保存されたので、建物の上部構造が復元でき、建物を囲むように立てられた柴垣や家々をつなぐ小道など、埋もれる直前の村の景観を生々しく知ることができると大変貴重な遺跡です (図10)。

同じく榛名山の麓にある三ツ寺I遺跡では、三重の柵に囲われた豪族居館跡が発掘されています (図11)。

**古墳時代掘立柱建物の間接資料**

古墳時代は間接資料もたくさんあります。それは埴輪です (図12)。前回の「古墳と埴輪の考古学」埴輪編でも少し触れましたね。

家形埴輪の屋根の形は、入母屋造 (A B)、切妻造 (C)、寄棟造 (D) など多様です。高床 (A) や低い床のもの (C D)。オープンで開放的な室内 (A B) か壁で閉鎖的な空間 (D)。その組み合わせもいろいろです。屋根に鰐木が乗っているもの (A B C D) や、千木があるもの (A) などは、現在の神社の建物と似てますよね。

また家屋文鏡は古墳時代前期の国産の銅鏡ですが、中央の丸いつまみの上と左が高床建物、右に平地建物の絵が描かれています (図13)。

**縄文時代の掘立柱建物**

それでは時代を遡って縄文時代の掘立柱建物は



図12 家形埴輪：A 大阪府今城塚古墳 (東京国立博物館 HP)、B 奈良県室宮山古墳 (全国子ども考古学教室 HP)、C 群馬県赤堀茶臼山古墳 (文化遺産オンライン HP)、D 群馬県中島古墳 (文化遺産オンライン HP)



図13 家屋文鏡模造品 (文化遺産オンライン HP)



図14 三内丸山遺跡大型掘立柱建物（文化庁 文化デジタルコンテンツHP）



図15 桜町遺跡の柱材（富山県HP）

この柱材をもとに建物を

堂からとされてきました。特  
に渡臈は7世紀の法隆寺金  
が、それが一気に3000  
年〜4000年も遡り、し  
かも石器を使って加工さ  
れていたことがわかりまし  
た。数千年前の縄文時代か  
ら、私たちは確かな技術を  
持つて生活していたので  
す。



復元すると、地面から床の高さが1メートルほどの小規模な高床建物に復元できます。

**掘立柱建物は住居として使われたのか**

最後に掘立柱建物の用途を考えてみましょう。掘立柱建物は原始から古代を通じて、工房や集会所などの一部例外を除いて、ずっと住居として使われてきたと言っているでしょう。掘立柱建物の床面には炉やかまどがあり、色々な生活痕が発見されているからです。

掘立柱建物はというと、倉庫や神殿や居館といった住居以外の施設として使われてきました。古墳時代になると住居として使われた集落が複数確認されています。例えば先ほどの群馬県の黒井峯遺跡では、掘立柱建物と一緒に平地建物もたくさん発見されており、平地建物も住居として使われていました。

こうした傾向は古墳時代後期から、積極的に大陸文化を受容するとともに広がっていきました。掘立柱住居に住まうことは、当時は最先端の渡来系の生活様式だったのでしょね。

どうでしょうか。

昔は縄文時代に掘立柱建物を建てる技術はまだないと思われていましたが、ところがどっこい、とんでもない巨大な掘立柱建物が縄文時代にもあったのです。それが青森県の三内丸山遺跡です。

三内丸山遺跡は縄文時代前期から中期にかけての大規模な集落跡で、たくさんの竪穴建物と掘立柱建物やお墓などが見つかりました。中でも大型掘立柱建物は4・2メートル間隔で並ぶ6つの柱穴の中に、直径1メートルの巨大な栗材の柱が腐らずに残っていました。しかも柱の根本は腐敗防止のために火で焦がす工夫がしてありました。

これがどんな建物になるのか、上屋構造の手掛かりは全くないので、屋根と床をもつ高床建物だという人と、柱が立っているだけのミニチュメント

だという人で意見が分かれ、実際に復元された建物は、双方の中間をとって、床があつて屋根がない建物になりました（図14）。

**縄文時代高床建物柱材の大発見**

他の縄文遺跡では掘立柱建物の柱の実物の大発見がありました。それが、富山県の桜町遺跡です。桜町遺跡は、登呂遺跡と同じく低湿地にある遺跡で、粘土の中から竪穴建物の柱が複数本腐らずに発見されたのです（図15）。柱には貫穴や棧穴や渡臈という複雑な加工が施されていました。ほかには登呂遺跡と同じように、末端を凹と凸形に加工した壁板も発見されました。

それまで、木材の複雑な仕口は弥生時代から鉄器を使って加工されたと考えられてきました。特



地球に恩返し  
の森づくり事業部では、2009年より大分県由布市内町・地球に恩返しの森づくりを通して、環境活動や里山保全活動を続けています。今月は、地球に恩返しの森、薬用樹木園・東本園長より、春の慰霊祭、花見旅についてお伝えいたします。

大分功徳院本院慰霊祭 桜の花見旅

地球に恩返しの森・薬用樹木園園長東本博之

毎年春に行われている功徳院本院での慰霊祭。桜の花びらが舞う青空のもと、松島龍戒住職により厳かに、そしてつつがなく執り行われました。

今回は、慰霊祭とともに、生前契約20周年記念事業として企画された薬用樹木を柱とした森づくりと、桜の丘での花見など、大分での旅の様子をご紹介します。



4月6〜7日に大分への旅を開催し、東京、関西方面からの参加者と現地参加者、関係者など総勢約50名の方々にご参加いただきました。

千本桜の森へ

初日は、池久保地区で進める千本桜の森にてお花見を行いました。こまめに手入れを繰り返して、竹林や雑木林で覆われ荒れた山腹は、人々が集える桜の森へと生まれ変わりました。桜もソメイヨ

シノヤシダレザクラ、八重ザクラなど多種多様な品種を選別し、長い期間、桜の花をかわるがわる楽しめるよう工夫して植栽しています。樹齢10年を超えた桜たちは、樹高8メートルを超え大きく健やかに育ち、その成長の早さにも目が奪われます。頭上にこんもりと花を咲かせ、赤、白、ピンクの色賑やかなハナモモとともに目を楽しませてくれます。

チップの園路はふっかふか

間伐したスギ、ヒノキを再利用してチップ化し、10センチほどの厚さにふかふかと敷き詰められた園路は足にやさしく、観賞する方々を気持ちよく迎えてくれます。満開の桜を眺めながら桜餅をほおぼり、ゆつくりとした時間を過ごし、ほっこりとしたお花見会となりました。

薬用樹木園に響き渡る吟詠

翌日、功徳院本院での慰霊祭の後、森づくりのメインとなる薬用樹木園へと足を運びまし



た。2013年春にスタートし、薬用樹木園は12年目の春を迎えました。『神農本草経』に収載されている生薬のうち、木本類55種を基本の構成種として森づくりを行っています。『神農本草経』とは、医療と農耕技術を伝えたと言われる「神農さん」の教えを基に伝承された、中国最古の本草書（薬物に関する本草学をまとめた書物）です。薬樹の森も年数を重ねるごとに厚みを増し、森の最奥にある大岩には本草学の祖である神農さん

福祿大黒天 深田光靈

ごんげん 権現の 城墟 幽水の 辺  
りゆうげん 龍原の 古刹 塵煙を 洗う  
まか 魔訶 七福 神威の 粹  
しあわせ 福祿 招来 大黒天

静かな谷の辺にある権現岳の城跡  
龍原の名所は現在風にいうとパワースポットである（なんとなくすっきりした気持ちにしてくれる）  
七福神のご利益は大変なものです  
なかでも皆に幸せを呼んでくれるという  
大黒天様である



をお祀りしています。薬樹の森に隣り合うようにソメイヨシノも植栽し、淡い桜色が神農さんに彩を添えています。

薬用樹木園では、まずはじめに、由布詩道会の皆さんにより吟詠が披露されました。吟詠とは、詩吟とも呼ばれ、漢詩や和歌などさまざまな詩に節をつけて歌う邦楽のひとつとされています。今回は、深田光霊先生の詩碑を熊本地震の後、功德院本院の背後にそびえる権現岳の頂上から薬用樹木園に移設したことを記念して催されました。大分県出身の深田先生は、長年大分県で教育に携わる傍ら、たんそうでんこうれいゆう淡窓伝光霊流日本詩道会の創始宗家として、吟詠の普及に尽力された著名な吟詠家です。披露の会では、吟詠として6つの詩が歌われ、はじめに深田先生作の『福祿大黒天』の詩が歌われながら、独特の節回しが心に沁みわたり、どこか懐かしさを感じさせる歌でした。

**地元の方の手作り郷土料理を堪能**

その後、公園内の特設広場で、皆さんお待ちかねの昼食会が開催されました。地元の方々のご協力のもと、郷土料理のだんご汁、園内で捕獲したイノシシを料理したジビエカレー、しいたけの炭火焼き、地元で

採れた旬のイチゴなど、森の恵みを、暖かい春の陽気と少しずつ舞う桜の花びらに包まれながら存分に味わいました。

気がかりだった天気にも恵まれ、澄み渡る青空のもと執り行われた慰霊祭、そしてりすシステムが進める地球に恩返し森でのお花見会など、笑い声の絶えない2日間の日程を無事終えることができました。1泊2日、森の空気にもふれ、心も軽く岐路に就かれたのではないのでしょうか。ご参加いただいた皆さん、お疲れ様でした。



**「地球に恩返し基金」に寄付をいただき、ありがとうございました**

田中 愛子さん

(東京都世田谷区)

M.Yさん

(宮城県仙台市)

50音順



※ 2025年3月1日～3月31日の期間、2名の方から寄付をいただきました  
※ 田中愛子さんが1000ポイント達成されました



**地球に恩返し運動について**

私たちの生命を育てている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にはあなたのお名前が刻まれます。

※ 匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム  
地球に恩返しの森づくり事業部  
**地球に恩返し運動本部**  
連絡先: TEL.03-5215-2383



**地球に恩返し  
基金振込先**

● 郵便局から振り込む場合  
郵便局口座番号: 00140-7-743432  
加入者: 地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合  
店名: 〇一九 (ゼロイチキユウ)  
種目: 当座 口座番号: 0743432  
加入者: 地球に恩返し基金



支部・パートナー 活動記

東日本支部

▼Mさん（男性・89歳）は契約と同時

時にセコムを導入し、生活していましたが、2007年、Mさんが72歳の時に、がん研有明病院にて咽頭がんの喉頭全摘手術で声帯と甲状腺を失い、摘出した食道に空腸を移植しました。摘出した気管は喉仏に開けた人工気管孔に繋ぎ、その穴から呼吸をしており、鼻と口は使っていないそうです。会話は電気式人工喉頭で行い、補助的に筆談もされてるそうです。

電気式人工喉頭が使えるように銀鈴会（内閣府より公益社団法人の認可を受け、東京都から発声訓練事業の委託を受けている団体）で1年間、みっちり訓練されたそうです。訓練の指導は、同じように声帯を失った方にしかできないそうで、講師は同じような病気の方がされています。

そんなMさんは、訪問診療の先生

と訪問看護、ヘルパーさんの助けを受けながら、定期的にかん研有明病院頭頸科に通院し、普通の生活を続けてこられました。大病をされたMさんですが、大変明るくダンディで笑顔の素敵なおじいさんでした。

大きく変化が現れたのは2025年の年明けからでした。固形物を食べると飲み込めず口から出てしま

い、水物しか飲み込めなくなり、訪問医のすすめで都内の病院で検査しましたが、通常の検査では原因がわからず、別の病院で再検査となりました。

医師より原因究明のために食道と胃の検査を行うことを告げられましたが、日を変えて行うため、検査入院が必要となりました。入院検査で、採血、CT、胃カメラで検査の結果、食道がんと診断された。がんが食道を圧迫したために固形物が飲み込めなくなったようです。

原因がわかり、これ以上の入院は必要ないが、退院して前の生活に戻るには無理があるとのこと、医師からは緩和ケア病棟の紹介があり、申し込みました。しかし、ベッドの空きがなく、一か月ほどの待機となりました。

とりあえず退院して生活するために、自宅には1日に2回ヘルパーさんに来てもらいました。「病棟が空くまでの1か月は長いので、他のホスピスを探しましょうか」と尋ねると「このままでいい。日本の法律で許されるなら安楽死をしたい」と話されるほど自宅での生活は大変だったようです。

そのような容態の中でも勤務していたNHK時代のお話をする人のようにとても明るくなり、担当していた歌番組の思い出の春日八郎、三波春夫、三橋美智也、松山恵子、美空ひばり、島倉千代子など歌手の名前がたくさん出てきました。「歌はいいよ」とお話されたときの笑顔は、忘れられません。

この1週間後、帰らぬ人となりました。心よりご冥福をお祈りし、サポートに関われたことに感謝いたします。

九州支部

▼Hさん（男性・100歳）Mさん（女性・92歳）ご夫妻は、18年前、先にHさん、7か月後にMさんが契約されました。この時間差の理由はわかりませんが、当初、お子さんはいらっしゃるがご事情があるとのことでした。その1年後、夫婦相互相続遺言を作成されました。

長い契約期間中、ツアーなどの行事には積極的にご夫婦揃って参加されていきました。

契約から概ね10年くらい経過した頃から、Mさんの体調不良が続きました。

入院中、急変されたことが何度かあり、その都度、Hさんの面会にりますシステムは付添い、契約家族として寄り添いました。最悪な状況の時でも、Hさんは毅然とされ、企画書内容を確認されました。

入院治療のおかげで、Mさんは何とか回復され、退院許可がおりました。しかしながら、自宅での生活は困難と、施設での生活が始まりました。

一方、庭付き一戸建てに、独り暮らしを続けていたHさんでしたが、愛犬の旅立ち、庭木の剪定などのリスク、運転免許証返上を機に施設入居を決断されました。電車で2駅離れたご夫婦別々の施設です。

Mさんの面会は、りすシステムが毎月伺い、Hさんに報告。コロナ禍で面会不可の時は、窓越しに撮影して画像をお見せしていました。

時には事務所へ伺いたいのご希望でしたが、Hさんの外出には付添が必要となりました。そこで、アドバイザー2名で施設へ訪問することになり、いろいろ相談を受け、結果、銀行の通帳をお預かりすることになりました。もちろん、預り証をお渡ししました。

随分前に、息子さんのことをご相談があり、支部事務所近くの決済機構理事の高森弁護士へ繋いだことがありました。

今年の年明け1月11日にMさんが急逝され、りすシステムは死後事務を開始しました。通夜葬儀には、甥御さんたちの付添いが必要でしたが、Hさんは終始毅然とされていま

した。しかし気落ちされたのか、その後体調不良で入院となりました。ご夫妻の入居の身元保証をはじめ、今回の入院保証もりすシステムに依頼され、受託しました。

時間制限はありましたが、病状説明を聴き面会。Hさんはかなりの難聴でしたが、筆談を駆使してお話できていました。その数日後、病院から容体説明の連絡が入り、甥御さんたちにも報告をした翌日、急変し旅立たれました。

Mさんの旅立ちから2か月半後のことでした。作成済みの夫婦相互相続遺言には予備的遺言がありませんでした。Mさんの没後、書き換えの有無をHさんにお尋ねしたところ、しばらく沈黙の結果、このままでの回答でした。

Hさんのご遺骨と、先に亡くなった次男さんの分骨は、お寺の本堂で預かっていただいております。5月半ばには納骨法要の予定です。



## 編集後記

なんとなく不調。すぐ具合悪い。ふらふらしたり、ムカムカする。加えて背筋がゾツとする。血圧を測ってみると156〜97で、高い値にびっくり！

これまでだいたい98〜120くらいだったのに。上がったりがつたりしながらふらふらしていると、脳の血管が切れるかも……などと、だんだん不安が募ってきました。そうだ、診察してもらおう。ついでに脳の検査してもらおう。

診察の結果は「加齢（老化）と運動不足ですね。ずっと血圧が高いわけはないので、今のところ薬は使わず、しばらく様子を見ましょう。運動してくださいね」でした。と、いうことで、愛犬のために「しょうがないな」と仕方なく出かけていた毎日の散歩は「私のためにお付き合いをお願いします」になりました。

春になると、祖母の作ってくれたふき味噌が恋しくなります。ほんのり苦くて、しゃきつとした歯ざわり。温かいごはんのせると、春の香りがふわっと口に広がって、おかわりをし食べた幼い頃の記憶がよみがえります。農協でふきのとうを見つけたけど、もう花の開いたものばかりでした。早速、母にふき味噌を作ってもらいました。その苦味や香りは懐かしく、きつと祖母も、花の開いたふきのとうで作っていたのかもしれない。母が作ったふき味噌は祖母の味でほつとします。けれどふと気づきました。この味が食べたくなかったら、それは自分で作らなきゃいけないんだなあ。そんなことを思いながら、小さな春の名残をゆっくり噛みしめました。



(東本優子)



## お花見の会ご報告

2025年3月18日  
ホテル椿山荘東京にて

早咲きの桜がほころび始めた3月18日、ホテル椿山荘東京で「お花見の会」が開催されました。コロナで自粛していたイベントも徐々に再開され、5年ぶりの椿山荘でのお花見の会です。みなさん、待ちに待ってくださっていたのか、160余名ものお申し込みがあり、1人の欠席もなく、賑やかに開催されました。



今年のお花見の会は「ヴァイオリンの調べとともに」ヴァイオリンと尺八のコラボのコンサートです。

こんなに近くでヴァイオリンの演奏を聴いたことがないのでその迫力に大興奮です。

尺八とともにその音色は高貴でとても優しい……日本の歴史と原風景を音楽に乗せて「日本の心」を届ける演奏会を世界各国で開いていらっしゃるそうです。



会場のみなさんは、うっとり「ぜひ来年もこのコンサートをお願いしますね」とのお声を頂き、大満足のお花見の会でした。



もやい慰霊祭と

大分お花見旅

信託システムコンサルタント

佐久間裕一

昨年4月からりすシステムにお世話になって、はや1年が経った。

4月6日から1泊で念願の功德院本院の慰霊祭に参加。りすシステムの皆様の日頃の功德の賜物か、大分は今年一番の天候に恵まれ、大変楽しく、また意義深いひとときを過ごすことができた。

功德院は1677年高野山真言



宗派の寺として建設された古刹。明治21年に由布市の山里にある現在の地に移転し現在に至っている。

初日、東京から参加した26名は大分空港からジャンボタクシーに分乗して功德院の広大な敷地内にある池久保で、関西と広島からの参加者7名、現地から参加された16名と合流。咲き誇る桜の花見を満喫。池久保までの道中は伐採されたままの森林が放置された姿で広がっているが、池久保はりすシステムが進める「地球に恩返し」の森」運動で、多くの方々の力添えを得て桜が咲き誇る地に生まれ変わることができた。

夕刻、由布院の山水館にチェックイン。夕食会では、谷田貝先生、谷本先生、カゼム先生、利用者の方々はじめ多くの方々と歓談することができ、大変有意義なひとときを過ごすことができた。

翌日、功德院で開催された慰霊祭



に参加。慰霊祭は功德院住職と副住職の読経のもと厳粛なうちに終わった。境内にある合葬墓と五百羅漢像を参拝。功德院本院にある合葬墓には功德院東京別院の「もやいの碑」「翔天塚」「飛天塚」などの合葬墓に祀られているご遺骨が分骨して祀られている。りすシステムは、宗派や宗教を問わず終末の地を由布市の山里の地で提供させて頂いている。

慰霊祭後には、一同ジャンボタクシーに分乗して「地球に恩返し」の森」に移動。敷地内でランチを取りながら奉納吟を鑑賞。鑑賞後には宇都宮大学名誉教授である谷本先生と東京大学名誉教授の谷田貝先生から園内の植物の数々を散策しながら解説し

ていただくという貴重な体験をさせて頂いたこともできた。

桜の木々や数々の植物、「平和の鐘」に囲まれ「地球に恩返し」の森」の運動にご寄付下さった、りすシステム利用者の方々のお名前が刻まれた碑が園内を見守っている。契約者の方々の善意の遺志が世代を超えて有効に生かされていることに感銘を受けた。

東京組はジャンボタクシーに分乗し「地球に恩返し」の森」を後に、湯布院道の駅経由、大分空港から帰路についた。有意義で楽しい旅を企画して下さいました方々に改めて感謝の意を表したい。

後、ついに A さんは自宅で独りぼっちになりました。

りすシステムの立場は、Y さんから委ねられた「Y さんの遺言執行者」の立場しかありません。A さんとは何の契約もありませんでしたし、後見開始の申立権者でもありません（後見開始の申し立ては 4 親等内の親族など、限られた者しかできません）。私は、Y さんの遺言執行者代理人として、何度も何度も A さんに手紙を書き、当時通じていた固定電話に電話をかけ、A さんが安心して暮らせるようにするため、繰り返し繰り返し遺産の引き継ぎの手続きをご案内しました。ご自宅を訪問して説得もしました。しかし、A さんは現状を理解できず、「銀行にお金を預けるとお金がとられる」などと言って、相続の手続きを進めることができませんでした。相続の手続きができなければ A さんの手元に現金が入ることはありません。

そこで、区役所の担当部署に相談をして、A さんの後見開始申立を区長が申立人として進めてもらえないか？ と掛け合いましたが、担当者は「近隣のクレームがないと介入できない」とまったくもって非協力的でした。

A さんはりすシステムが母である Y さんから頼まれていたこと、りすシステムが Y さんの預託金をいくらか預かっていることは理解できたので、りすシステムに電話を掛け、「金、送れ」と連絡してきました。求めに応じて Y さんの預託金から現金をお渡しし、しばらくは生活を維持することができたのですが、預託金及び相続財産にも限りがあります。A さんは相続した資金を入手できず、相続税申告の必要性も理解できず、得られるはずの家賃収入を得るための手続きもできず、エアコンの壊れた家に独りで住んでいます。そんな A さんからの「金、送れ」連絡が途絶えたことから、命の危険を案じ、私とりすシステムのスタッフでご自宅を訪問して無事を確認したことも数回ありました。後から分かったことですが、その頃 A さんは何らかの手段で Y さんの生命保険金を入手したことから、りすシステムからお金を送ってもらう必要がなくなったため、連絡してこなくなったのでした。

以後、りすシステムも私も Y さんの遺言執行者という立場だけで、A さんに対して何の権限もない為、後見申立てはもちろん、財産管理など、お手伝いしたくても何もすることができませんでした。

それから 3 年経過後、A さんからやっと私宛にお手紙の返信がありました。封筒は私がかつて何度も送った返信用封筒を使い、内容は「金、送れ」。Y さんの生命保険金が尽きたため、再び送金を依頼してきたのでした。

再度区役所の担当部署に掛け合ったところ、これまで非協力的だった区役所もやっと重い腰を上げ、本人からの支援依頼があったことを理由に介入してくれることになりました。具体的には私がお金を届ける日に精神科医に同席してもらい、A さんの診断書を作成してもらうことができ、この診断書をもとに区長が A さんの後見開始の申し立てをしてくれたのです。それから 6 か月後ようやく A さんの成年後見人（弁護士と社会福祉士の 2 名）が決まりました。申立人が区長でしたので、りすシステムは候補者になることはできませんでした。

A さんの相続税申告は成年後見人の弁護士が進めてくれますし、これまで滞っていた賃料収入もしっかりと管理され、A さんの今後の生活費も安心です。何とかエアコンを修理してこれからは快適なお住まいで暮らせることでしょう。

このようなケースでは、成年後見人等がいなければ、正当な権限をもって A さんを支援することはできません。A さんの成年後見人が、しかも複数選任されたことは A さんの保護のために必要不可欠で、本当に良かった、母 Y さんも安心されていることだろうと胸をなでおろしたものでした。

この事案では、りすシステムを成年後見人候補者として Y さんご存命のうちに後見申立てをしていれば、あるいは少なくとも Y さんがお元気なうちに A さんを医療や行政につなげていれば、Y さんご逝去後も A さんが寒い部屋でお腹を空かせ、お金の心配をすることもありませんでした。

順序としては、親が先に逝くのですから、親なき後の子の将来は、事前に手当しておく必要があります。りすシステムと契約されている皆様は「自分のことは自分で決める」「将来の不安をなくすためにしっかりと手当しておく」という考え方に賛同されている方々です。

親亡き後を考えてとき、今のうちにできることを一緒に考えることも可能です。

お悩みの方は、どうぞ一度ご相談ください。



## 遺言執行の部屋から

りすシステム法律顧問  
弁護士 長谷川範子

### 親亡き後の問題 いずれ来るときの備え ～後見制度を活用しましょう～

りすシステムが利用者の皆様と締結している「**任意後見契約**」は、判断能力が不十分になった時に備えて、今のうちに「誰を任意後見人にするか」「どのような内容の代理権を与えるか」「報酬はどうするか」といったことを決める契約です。

他方、世間でよく言われる「後見人」は一般的に「**成年後見人**」のことで、事前の契約がなくても申し立てにより、家庭裁判所が適任と考える後見人を選任する制度です。

令和 7 年 3 月 21 日現在、りすシステムが任意後見人（以下、「任意」といいます。）となっている利用者（本人）は 32 名（これまでの総計は 122 名）、一方、りすシステムが各地の家庭裁判所から「成年後見人」や「保佐人」に選任されている方（被後見人等）（以下「法定」といいます。）は 20 名です。

りすシステムでは、任意・法定ともに、本部事務所の後見チームと現場のスタッフが丸となって、日々、入居施設や担当ケアマネージャー等の関係者と連携して、ご本人や被後見人等の皆様の様々な支援にあたっています。

具体的には、以下のような後見業務を行っています。

財産管理として、預金通帳をお預かりして必要な費用（施設利用料、医療費、租税公課、お小遣いなど）の適切な支出を実施し、支出に無駄なものはないか管理し、収入（年金、家賃収入、保険金収入など）が漏れなく入金されているかなどを確認しています。

身上保護として、訪問してご様子を伺ったり、必需品の購入などの日常生活支援はもちろんのこと、施設入居についてご本人を中心に医療介護などの関係者と協議したり、入院や受診の際の付き添いや医療同意の支援をしたりと多岐にわたって「家族」としての役割を果たしています。

任意・法定ともに、上記のような後見人としての仕事ができるようになるためには、「任意後見契約」を事前に締結しておくか、または家庭裁判所から後

見人等として選任される必要があります。任意後見契約は事前に契約を締結しておけば受任者となっているりすシステムが任意後見人としての業務を開始できますが、法定では、家庭裁判所から成年後見人等に選任される必要があります、これは一定の条件を満たす必要があります。

りすシステムが成年後見人等に選任されるケースは以下のような場合です。

知的障害のあるお子様をお持ちの利用者さんが、お子様の将来を心配して、りすシステムにお子様の成年後見人になってほしいと希望されることがあります。このような場合、親御さんが申立人となり、りすシステムを成年後見人等の候補者として、家庭裁判所に後見開始の申し立てをしていただきます。親御さんの生前・死後をりすシステムが支援するので、同じくお子様の今後と万が一の時、親御さんと同様にりすシステムに委ねたいとの趣旨で、お子様の成年後見人の候補者としてりすシステムを推薦していただくわけです。

このような申し立ての方法により、りすシステムはお子様の成年後見人に選任され、親御さんに何があってもお子様を終生お守りすることができるという仕組みです。

この手法は、りすシステムとご夫妻で契約を締結したいが、すでにおひとりは判断能力が減退しており、公正証書による契約が締結できない場合も同様に活用できます。

さて、上記の法定に関し、とある案件が最近ようやく終結したので、フィクションをまじえてご紹介します。

利用者 Y さんは、がんにより余命宣告を受けたことから、ご自身の死後事務を委ねるため、りすシステムと契約しました。Y さんには 50 歳になる娘 A さんがおりましたが、20 歳くらいで統合失調症を発病し、以後 30 年間、自宅で過ごしていました。Y さんはおひとりで一生懸命に A さんの世話をし、30 年間 A さんは医療にも行政にもつながらずに家庭内で過ごしてきました。Y さんがお亡くなりになった

● 談話室 例会のご案内 ●

◎参加費は無料です。定員数がありますのでご予約ください  
◎定員になり次第、締め切りさせていただきます

談話室 / 例会のお問い合わせ  
お申込み先はこちら



0120-889-443



お待ちしております♪

**北海道支部**

6月6日(金) 11時～15時

7月6日(日) 11時～15時

会場：北海道支部事務所

**東日本支部**

5月15日(木) 13時～15時

5月28日(水) 13時～15時

6月15日(日) 13時～15時

6月28日(土) 13時～15時

定員：10名

会場：北の丸ガラスゲート

**中部日本支部**

5月10日(土) 13時～15時

6月の談話室はお休みですが、例会があります。

7月10日(木) 13時～15時

会場：中部日本支部事務所

**例会 / 散策ランチ**

場所：徳川園ほか



6月4日(水) 11時00分集合～15時

参加費：2000円(昼食代)

締切：5/31(土) 定員 10名

11時に JR名古屋駅高島屋時計塔に集合し、タクシーで徳川園へ移動。お庭散策・ランチ・お茶、自由散策後現地解散、徳川美術館鑑賞もいいですね

定員になり次第締め切りです

**中国支部**

6月7日(土) 12時30分～14時30分

7月5日(土) 12時30分～14時30分

会場：参加申し込みの方にお知らせします

**西日本支部**

5月23日(金) 13時～15時

6月23日(月) 13時～15時

定員：5名

会場：西日本支部事務所

**北日本支部**

5月30日(金) 11時～15時

6月30日(月) 11時～15時

会場：北日本支部事務所

**東東京ランチ**

6月1日(日) 13時～15時

定員：4名

会場：葛西事務所

**西東京ランチ**

5月21日(水) 13時～15時

6月21日(土) 13時～15時

定員：5名

会場：西東京ランチ

**横浜事務所**

※5月から談話室が始まります

5月21日(水) 13時～15時

6月9日(月) 13時～15時

定員：5名

会場：横浜事務所

**大分支部**

5月25日(日) 13時～15時

6月25日(水) 13時～15時

会場：大分支部事務所

**九州支部**

5月29日(木) 13時～15時

6月29日(日) 13時～15時

会場：九州支部事務所



NPO りすシステム

0120-889-443

りすセンター・新木場



0120-373-959